

株式会社ジョイフル

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

1. 基本方針

反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行いません。

反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずることとします。

反社会的勢力への資金の提供を一切行いません。

反社会的勢力からの不当要求には応じません。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。

反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保します。

2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知します。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築しております。

以上